「施工プロセス」のチェックリスト

1 工事名:

2 I	期:	令和	年	月	日	~ 令和	年	月	日	3 受注者:	4 主任監督員名
-----	----	----	---	---	---	------	---	---	---	--------	----------

- ①「施エプロセス」チェックリストは、土木工事標準仕様書、建設工事請負基準約款、建設業法、労働安全衛生法等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを主任監督員が確認する
- ②チェック欄には、土木事務所内での書類・写真等での確認もしくは現場確認等により、その内容がOKであれば「□」欄に「レ」マークを記入、または、備考欄に指示事項や是正状況を記入する。
- ③用語の定義 契約後: 当初契約後、変更後: 工期内に行う契約変更後。

考					チ	エック	欄		
考査項目	種 別	確認項目	トェックリストー覧表 (チェックの時期の目安)	着手前	į	拖工中		完成時	備 考
1 施	I 施	〇工程表	・契約の日から起算して7日以内に、工程表を提出した。 (契約後、変更契約後)						(約款第3条) (仕様書その1)1-1-1-4 工程表
施工体制	工体制一	〇コリンズ (CORINS)へ の登録	・事前に監督員の確認を受け、契約締結後等の10日以内に登録機関に 申請した。(請負金額 500万円以上が対象工事) (契約後、変更時、完成時)						(仕様書その1)1-1-1-67 コリンズ(CORINS)への登録
	般	〇建設業退 職金共済制 度等	・掛金収納書が契約締結後原則1ヶ月(電子申請方式の場合は40日以内)以内に提出した。 (着手前)						(仕様書その1)1-1-1-4950 保険の付保及び事故の補償 第7項
			・掛金充当実績総括表を提示した。 (完成時)						
			・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識が現場に掲示されている。 (施工時1回程度)						
			・建設業退職金共済証紙の配付状況が受払簿等により確認できる。 (完成時)						
			・施工体制台帳を現場に備え付け、その写しを提出した。 (施工時の当初、施工体制変更時)						(仕様書その1)1-1-1-1213 施工体制台帳及び施工体系図
			・施工体制台帳に必要書類が添付されている。 (施工時の当初、施工体制変更時)						
			・施工体制台帳及び添付書類の「健康保険等加入以状況」に加入又は適用除外であることを記載している。 (施工時の当初、施工体制変更時)						
			・下請人が再下請を行う場合に再下請通知書を元請人に提出する旨の 掲示を行っている。 (施工時の当初)						◆建設業法施行規則第14条の3 下請人に対する通知等

1 / 6 ページ Ver.R071020

考						エック	欄		
查 項	種 別	確認項目	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					完成	備考
目目	נינ <i>ו</i>		┃ ┃ (チェックの時期の目安)	手前] J	施工中			
1 施 工	I 施 工	〇施工体系	・施工体系図が工事関係者の見やすい場所及び公衆の見やすい場所に 掲示されている。 (施工時の当初、施工体制変更時)						(仕様書その1)1-1-1-1213 施工体制台帳及び施工体系図
体制	体制一	図	・施工体系図に記載のない業者が作業していない。 (施工時適宜)						
	般	〇労災保険 関係成立票	・「労災保険関係成立票」の標識を公衆の見やすい場所に掲示している。 (施工時1回程度)						
		〇建設業許 可標識	・「建設業許可票」の標識を公衆の見やすい場所に設置され、監理技術 者名等が正しく記載されている。 (施工時1回程度)						
		〇法定外の 労災保険	・法定外の労災保険に加入し、その証券又はそれに代わるものの写しを 監督員に提出した。契約期間が工期を満たしている。 (施工時当初、工期変更時)						(約款第52条) (仕様書その1)1-1-1-4950 保険の付保及び事故の補償 第4,5項
	配配	〇現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。 (施工時)						(約款第11条)
	術		・現場代理人は、「受注者の現場代理人への委任事項」について適切に 処理をしている。 (施工時適宜)						(約款第11条)
	者		・現場代理人は、監督員との連絡調整及び対応を書面で行っている。 (施工時適宜)						
		〇専門技術 者	・専門技術者を専任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)						(建設業法第26条の2)
		〇作業主任 者	・作業主任者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)						(労働安全衛生法第14条)
		〇潜水作業 従事者	・潜水作業従事者を適正人員配置している。(港湾工事) (施工計画時、施工時適宜)						
		〇海上起重 作業船団長	・海上起重作業船団長を配置している。(港湾工事) (施工計画時、施工時適宜)						
		〇監理技術 者等の専任 制	・配置予定技術者、通知による管理技術者、施工体制台帳に記載された監理技術者、管理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。(監理技術者補佐を配置する場合は、管理技術者補佐についても同様の確認をする。)						
			(着手前)						

2 / 6 ページ Ver.R071020

考							欄		
查項	種 別	確認項目	チェックリスト一覧表			L 施工中			備考
目	וינת		┃ ┃ (チェックの時期の目安)	手前),	也上4	-	成時	
1	I		・管理技術者等が、工事現場内において名札等を着用している。						(仕様書その1)1-1-1-1-1213施工体制台帳及び施工体系図 第3項
施工	配置		(適宜)			Ц	Ш		(江水音(0)1)1-1-1-1-1210加工体制占帐及00加工体示图 第3項
体	技	〇監理技術 者等の専任	・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。						
制	術者	制	(施工時適宜)		J]			
	白		・施工に先だち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。						
			(施工時適宜)		1	1			
		○現場技術	・現場技術員との対応が適切である。(建設コンサルタント等に現場技術業務を委託している場合)						(仕様書その1)1-1-1-8 <mark>9</mark> 現場技術員
		員	(施工時適宜)						
		〇下請負人 の把握	・下請負人が新発田市の建設工事入札参加資格者である場合には、下 請契約日が営業停止、指名停止期間中でない。						/// ** * * * * * * * * * * * * * * * *
			請失初ロが呂米停止、指右停止物間中でない。 (施工時適官)						(仕様書その1)1-1-1-11 <mark>12</mark> 工事の下請負
		〇下請人指	・契約の日から起算して7日以内に、着手届と同時に下請人指導責任者						
		導責任者配 置届	配置届を提出した。						(新潟県建設精算システム合理化指導要綱第9)
		〇緊急連絡 網	(施工時適宜) ・異常時、緊急時の対応・情報伝達・組織等が確立され、その図表を現場						
			の見やすい場所に掲示している。						
		게임	(施工時1回程度)						
2 施	I 施		・約款第18条第1項(1)から(5)に係わる設計図書の照査を行い該当する 事実の有無を報告している。						(約款第18条第1項)
エ	エ	〇設計図書	(着手前、施工時適宜)						(仕様書その1)1-1-1-3 設計図書の照査等
状況		の照査	・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面によ						
"	4		り提出して確認を求めた。 (着手前、施工時適宜)						
			(相于削、加工时题且)						(仕様書その1)1-1-1-56 施工計画書
			・所定の項目が記載され、工事着手又は施工方法が確立した時期に提出した。						・当初設計金額500万円未満のこうじで、指定工法、指定仮設のあるエ
			шо/2.						事、一般交通に影響のある工事、振動・騒音等公衆災害のあそれがある 工事以外は施工計画書の省略可能。「設計額500万円未満の工事の総
		〇施工計画 書	(着手前、変更時)						括報告表」による報告となる。
		E	・記載内容と現場施工方法が一致している。 (施工時適宜)						
			・記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。						
			(施工時適宜)						

3 / 6 ページ Ver.R071020

考					チ	エック	欄		
査項	種 別	確認項目	チェックリストー覧表	着手	施工中		1	完成	備考
目			(チェックの時期の目安)	前				時	
2施	I 施	〇施工計画	・記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。 (着手時・変更時)						
工状況		書	・新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を採用する工事は、その記載がある。 (着手前・変更時)						・「Poc-tech」システムを使用した場合は、システムにより作成される「打 込計画」にて施工計画を確認する。
			・工事材料に品質を証明する資料を整理、保管し提示し、提出している。 (施工時適宜)						(仕様書その1)2-1-2 工事材料の品質
			・新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を採用する工事は、そのガイドライン(案)に基づいて施工されたことが確認できる。 (施工時適宜・完成時)						
		〇施工管理 •工事材料管 理·出来型、 品質管理	・工事材料を品質に影響ないように保管している。 (施工時適宜)						
			・自社の管理基準を持ち、その基準により社内検査が完了していることが 書面で確認できる。 (施工計画書提出時・完成時)						
			・出来型・品質管理が工事の施工と並行してその都度行っていることが書面で確認できる。 (施工計画書提出時・完成時)						
			・提出が必要な工事書類が簡潔で必要以上に作成されていない。 (完成時)						(工事書類作成マニュアル) (写真管理基準(案))
		〇現場環境 改善	・実施について協議し、実施内容を回向計画書に記載するとともに、記載 内容と現場が一致している。 (着手時、施工時適宜)						(現場環境改善に関する特記仕様書) 協議により実施する場合に確認する。
		〇検査(確認 を含む)及び 立会い等の	・監督員の立合に当たって、段階確認についてはあらかじめ段階確認願 (種別、細別、施工予定時期等)を提出している。 (施工時適宜)						(仕様書その1)1-1-1-23 <mark>24</mark> 監督員による検査(確認を含む)及び立会等
		調整	・段階確認の確認時期が、適切である。 (施工時適宜)						(土木工事監督基準別表2)
		〇工事の着 手	・契約の日から起算して7日以内(特記仕様書に定めがある場合は、その期日まで)に工事に着手した。 (着手時)						(仕様書その1)1-1-1-1011 工事の着手
		〇支給材料 及び貸与品	・使用予定日の14日前までに、品名、数量、品質、規格又は性能を記した要求書を提出した。 (施工時適宜)						(仕様書その1)1-1-1-1920 支給材料及び貸与品

4 / 6 ページ Ver.R071020

考					チ	エック	欄		
査項	種 別	確認項目	チェックリストー覧表	着手	 施工中			完成	備 考
目	נינג		┃ ┃ (チェックの時期の目安)	前).	他工中			
2施工状	I 施 工		・産業廃棄物管理票(マニフェスト)又は電子マニュフェストにより適正に 処理されていることを確認し、監督員に提示(資料を示し説明)した。 (施工時適宜)						(仕様書その1)1-1-1-21 <mark>22</mark> 建設副産物 第2項
状況	埋	〇建設副産 物及び建設	・産業廃棄物処理を委託する場合、委託契約書の写しを提出した。 (施工時適宜)						(建設副産物特記仕様書)
		廃棄物	・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め監督員に提出するとともに公衆の見やすい場所に掲げた。 (施工前)						(仕様書その1)1-1-1-21 <mark>22</mark> 建設副産物 第4項 (再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画に関する取扱基準)
		〇指定建設 機械の確認	・指定建設機械(排出ガス対策型、低騒音型、低振動型建設機械)を使用している。 (施工時適宜)						(仕様書その1)1-1-1-38 <mark>39</mark> 建設副産物 第4項
	ΠН	〇工程管理	・工程のフォローアップ等を実施し、工程の管理を適切に行っている。 (施工時適宜)						
	工程管理		・現場条件や設計内容の変更への対応が早く、また地元調整を積極的に 行い、その結果を書類で提出した。 (施工時適宜)						
			・官公庁の休日または夜間に作業を行う場合、事前に書面で連絡した。 (「施工計画書等で事前に作業実施報告」をしているものは除く。) (施工時適宜)						(仕様書その1)1-1-1-44 <mark>45</mark> 施工時期及び施工時間の変更
			・施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行った記録が整理されているなど、週休2日に対する取り組む姿勢が見られる。 (施工時適宜、完成時)						(仕様書その1)1-1-1-3233 週休二日の対応
	安		・新規入場者に対する安全教育を実施し、記録がある。 (施工時適宜、完成時)						(元方事業者における建設現場安全管理指針第2の9)
	安全対策	〇安全活動	・安全教育・訓練を4 時間/月以上実施し、記録がある。 (施工時適宜、完成時)						(仕様書その1)1-1-1-3435 工事中の安全確保 第11条
	來	O女宝活期 	・安全巡視、作業前安全ミーティング(KY等)等を実施し、記録がある。 (施工時適宜、完成時)						(元方事業者における建設現場安全管理指針第2の8及び第2の11)
			・店社パトロールを適宜実施し、記録がある。 (施工時適宜、完成時)						(元方事業者における建設現場安全管理指針第3の6)
		〇安全活動	・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。 (同一現場で複数の業者が作業する場合に設置される) (施工時適宜、完成時)						(元方事業者における建設現場安全管理指針第2の6)

5 / 6 ページ Ver.R071020

考					チ	エック	'欄		
査項	種 別	確認項目	チェックリストー覧表	着		#- - -		完	,
日日	ניל		┃ ┃ (チェックの時期の目安)	手前),	をエロ ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P	成時	
2 施 エ	□安全対	〇安全活動	・使用機械(港湾工事の場合は船舶・機械)、車輌等の点検整備を実施し記録がある。 (施工時適宜、完成時)						(労働安全衛生規則第167~169条) (土木工事安全施工技術指針4章2節7)
工 状 況	一 対 策		・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録(機械の作業計画書)等がある。 (施工時適宜)						(労働安全衛生規則第155条、第158条)
			・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 (施工時適宜)						(労働安全衛生規則第373条)
			・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理をチェックリスト 等により実施し、記録がある。 (施工時または検査時)						(労働安全衛生規則第244条、567条、568条)
			・架空線等上空施設、地下埋設物件等の現地調査を行い、その結果を監督員に報告している。 (着手時)						(仕様書その1)1-1-1-3435 工事中の安全確保 第6、20項
			・地下埋設物、架空線等に関する事故防止措置が実施されている。 (施工時適宜)						
			・交通誘導員、交通安全施設が配置計画に基づき適正に配置されている。 (施工時適宜)						
			・工事現場内・資機材置場・危険物置場の整理整頓がなされている。 (施工時適宜)						(土木工事安全施工技術指針2章9節1)
		〇安全パト ロールの指 摘事項の処 理	・各種安全パトロールでの指導事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告した記録がある。						
	IV 対	4	(施工時適宜) ・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。 (施工時適宜)						(仕様書その1)1-1-1-4344 官公庁等への手続等
	外 関 係	○関係機関 等	・地元住民や地権者との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、記録がある。 (施工時適宜)						(仕様書その1)1-1-1-43 <mark>44</mark> 官公庁等への手続等
			・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を 行っている記録がある。 (施工時適宜)						(仕様書その1)1-1-1-34 <mark>35</mark> 工事中の安全確保等 第15項

6 / 6 ページ Ver.R071020